しんなんよう

新南陽商工会議所報

2026 May
NO.408
5

新南陽商工会議所 検索
https://www.s-cci.or.jp/

THE SHINNANYO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS

令和８年度 新南陽商工会議所 新入社員ビジネスマナー研修　令和８年４月２日

商議所会費納入についてお願い

令和8年度商工会議所会費及び特別会費の納入をお願いする時期となりました。

会員事業所の皆様には、会費納入通知書を**別便封書**にて送付させて頂きますので、**6月1日㈪**までに納付をお願い致します。

ご連絡くださいましたら、ご集金に伺います。

6月1日㈪までの会費の納入にご協力をお願いします

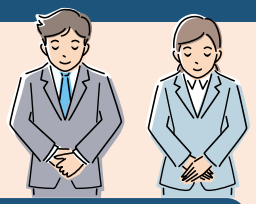

インターネットバンキング、銀行ATM等でもお振込みできます。

令和8年度 事業計画・収支予算 決まる

政策提言・経営支援・地方創生等

第70回通常議員総会（3月26日）満場一致で可決承認

▲次年度事業への協力を呼び掛ける赤坂会頭

▲まんどころ来てみん祭のPRする徳本議員

新南陽商工会議所としての重点要望事項

～物価高騰対策支援、少子高齢化（人口減少）等商工業者の多くはこれまで以上に安心・安全な街づくり、環境整備を望んでいます～

周南市の副都心として、新南陽の都市基盤の整備

1. 新南陽駅・福川駅関連設備の整備（バリアフリーの推進）
2. 新南陽駅周辺への出店支援
3. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充

地域産業振興の促進

4. ２０２６周南市プレミアム付商品券事業の展開支援
5. 設備投資キャッシュバック制度の拡充（要件、限度額、交付期間）
6. 新南陽港湾の早期整備（岸壁延長、泊地拡幅）
7. 地元買い物運動の展開
8. 公共工事の地元優先発注、発注の早期・平準化など
9. 脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援
10. ＤＸ推進や生産性向上に取組む事業者への支援

その他

11. 古川跨線橋の工事に伴う渋滞緩和策の推進
（県道下松・新南陽線の早期４車線化、野村一丁目７号線の早期開通）
12. 企業版ふるさと納税制度の活用推進
13. 永源山公園の魅力度向上
14. 福川駅周辺の整備について
15. 産業道路の拡張・インフラ整備について
16. 第５０回サンフェスタしんなんよう記念回への支援

重点施策

(1) 経営発達支援事業に伴う伴走型支援の実施
(2) ２０２６周南市プレミアム付商品券事業の展開支援
(3) 周南市の副都心としての新南陽駅周辺および福川駅周辺の将来に向けた都市整備計画の推進
(4) 新南陽港湾整備をはじめとする産業基盤整備の早期促進
(5) 古川跨線橋工事に伴う渋滞緩和策の推進と地域の交通網の整備促進
(6) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充等、地域医療の将来にわたっての安心安全の確保
(7) 産業観光事業の推進や農商工連携による特産品開発の推進
(8) 若者定着に向けたＵＪＩターンを含む地元就職の促進と若者交流支援事業の推進
(9) ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信
(10) 会員事業者への補助金の積極的な周知と活用の促進
(11) 脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援の促進
(12) ＤＸ推進や生産性向上に取り組む事業者への支援の実施
(13) 第50回サンフェスタしんなんよう記念回への支援

主要事業

1. 政策提言活動等の展開

経済・景気対策、中小企業・小規模事業者の振興、地域活性化、税制、労働、環境問題など諸課題について関係団体等との連携を強化しつつ、適時適切な政策提言・要望等を国・県・市等行政に対して積極的に行う。

(1)周南市・山口県行政施策に対する建議・要望活動の展開

(2)行政トップ等関係団体と施策等に係る意見交換会の開催

(3)周南地域選出山口県議会議員との施策等に係る意見交換会の開催

(4)行政トップと商工会議所役員・議員との経済懇談会の開催

(5)徳山商工会議所との連携による周南市への合同重点要望の実施

(6)設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について要望

(7)国際バルク戦略港湾の指定を受けた徳山下松港の新南陽港区の早期整備促進に向けた事業費確保を関係省庁へ要望

(8)カーボンニュートラルの問題に取り組む周南コンビナート企業への支援について要望

(9)周南コンビナート企業の工業用水安定確保について要望

(10)地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について要望

(11)周南地域物流機能の中核を担う周南道路(湾岸道路)の地域高規格道路への計画路線の早期指定の提言強化と西周南活性化道路の整備構想の実現、早期着工を関係省庁へ要望

(12)臨海部における物流の主要幹線としての産業道路の東西への延伸や国道2号線、山陽自動車道へ多方面からのアクセス道を行政等へ要望

(13)イオンタウン周南出入口の交通危険箇所対策の行政等への要望

(14)企業版ふるさと納税制度の活用推進について要望

2. 周南地域商工会議所・商工会広域連携の推進事業

商工会議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。

(1)周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化

(2)周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開

(3)周南市内商工会との情報交換会と連携強化

(4)周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望

(5)周南地域4商工会議所が主催する産業観光の推進

(6)周南市との情報交換会を開催し、地域振興事業をはじめとする諸事業についての意見交換の実施

(7)徳山商工会議所との事業連携委員会を開催し、各種事業に関する連携強化

(8)徳山商工会議所と協力し、「周南市企業ガイドブック」の発行

3. 地域開発、地域経済活性化事業

地域商工業の総合的な発展を図るため次の諸事業を積極的に展開する。

(1)2026周南市プレミアム付商品券を周南市と連携して実施

(2)JR新南陽駅前駐車場の周南市指定管理者として条例に基づき、周南市新南陽駅前広場駐車場の管理・運営

(3)新南陽地域における道路整備計画が途中で滞っている箇所の早期着工と交通渋滞並びに危険箇所の対策について行政に対し提言・要望の強化

(4)山口県・周南市公共事業の新南陽地区への積極的導入について要望

(5)地域商工業者の後継者および社員等を対象に、地域商工業の担い手の育成・確保と若者の市内定住を図ることを目的に結婚対策等を支援する「若者交流支援事業」〝ええ人にで愛ん祭〟の開催

(6)周南ふるさとふれあい物産展の開催

(7)第50回サンフェスタしんなんよう記念回&花火大会を開催し、地域振興と地域の絆を深める

(8)道の駅「ソレーネ周南」(一社)周南ツーリズム協議会に対する支援・協力

(9)(一財)周南観光コンベンション協会に対する支援・協力

(10)副都心整備促進を周南市に要望し、相対的に遅れている都市基盤の整備の促進と周南市の副都心としてのJR新南陽駅前やJR福川駅前の活性化事業の推進

(11)ムーンフェスタしんなんよ

うをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信

⑿永源山公園の魅力度向上について要望

⒀地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に関する支援

⒁徳山商工会議所に協力し、徳山駅前地区市街地再開発計画に対する支援

⒂周南公立大学に対する支援・協力

4．国際化、国際経済交流事業の推進

国際化が進展する中で、企業活動においても海外との取り引き、技術交流等への対応が重要で、国際的な視点から事業展開が行えるよう指導育成する。

⑴海外への販路拡大、技術交流を模索している企業に対し、個別的に必要な海外経済情報等の提供

⑵近隣都市で開催される国際見本市等の紹介

⑶国際商取引や貿易業務に関し、商工会議所発行の貿易関係証明書の発給業務

⑷周南日韓親善協会並びに周南地区日本中国友好協会事業に対する支援・協力

5．中小企業対策と経営改善普及事業

中小企業施策拡充強化と経営改善普及事業の充実強化に努める。

⑴経営発達支援事業に伴う、伴走型支援事業の実施

⑵「中小企業経営力強化支援法」の経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者に対する支援機能の強化・充実

⑶中小企業・小規模事業者の経営技術強化のための「エキスパートバンク事業」の推進

⑷中小企業・小規模事業者の「ITクラウド等活用支援事業」に取り組む。特に、クラウド型会計ソフトを使って、会計や確定申告を省力化する。

⑸小規模企業共済制度の周知と加入促進

⑹中小企業倒産防止共済制度の普及と加入促進

⑺「㊙小規模事業者経営改善資金（無担保・無保証人）」の利用促進

⑻国・県・市等融資制度の普及推進・指導をはじめ企業の合理化・設備投資を促す「産業活性化資金」「設備貸与制度」の周知徹底

⑼経営能力の向上を図ることを目的とした「人材能力開発事業（体系的人材育成）」の実施

⑽小規模事業者の記帳、経理事務を指導するため、「記帳機械化事業」の実施

⑾小規模事業者の節税対策として、青色申告特別控除55万円の適用が受けられるよう、「複式簿記記帳勧奨」の巡回強化およびe－Taxの普及促進

⑿所得税確定申告、消費税等の個別相談会の開催

⒀商工会議所顧問税理士による税の無料相談窓口の設置（毎月3回）

⒁創業や新事業展開を支援し「ワンストップ相談室」の充実強化

⒂中小事業者の後継者問題についての研修会・専門家派遣等による事業承継支援の実施

⒃経営指導員等の資質向上のための研修会への参加および中小企業大学校への派遣、専門知識の充実強化

⒄経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所等の委託事業の実施

⒅営業に関する証明、取引関係証明等の発行業務

⒆中小事業者の人材確保について、ニーズを把握し情報提供等の実施

⒇地元企業の情報発信事業への支援とUJIターン促進について要望

㉑国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共同で、地域ブランドの創出と地域の健康経営に関する共同研究の実施

㉒インボイス制度に対応するための個別相談会の開催

6．DX推進や生産性向上に取組む事業者に対応した支援対策の推進

⑴キャッシュレス決済の推進と必要な事項についての調査研究

⑵デジタル・トランスフォーメーションの推進と必要な事項についての調査研究

⑶デジタルサイネージによる情報提供・広報活動の実施

⑷中小企業の人手不足に効果のある省力化投資を導入するための支援事業の推進

⑸新たなビジネスモデルの構築や業態の変化に対応した伴走型支援事業の推進

7．商業開発基盤の整備と商業振興対策

地区内商業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

⑴商業部会の組織の充実強化

と、商業全般の改善発展を図るための諸事業の展開

(2)街づくり、地域活性化を主眼に実施される地域商業者等主導の共同イベント等への支援・協力

(3)地域および地域商業者活性化に向けた調査研究

(4)先進商業地域の事例等を情報収集し、視察研修の実施

(5)「買物は呼び掛けあって我が街で」・「我が街を築く心でショッピング」をスローガンに会員事業所での地元買物運動の展開

(6)「周南市内共通商品券」による地元買物運動の展開と、加盟店の更なる拡大

(7)「周南市内共通商品券」の魅力アップに向けた商品券啓発運動の推進

(8)「容器包装リサイクル法」における再商品化委託手続きおよび受付業務

8. 工業開発基盤の整備と工業振興対策

地区内工業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

(1)工業部会の組織の充実強化と工業全般の改善発達を図るための、諸事業の展開

(2)工業先進地への視察研修の実施

(3)山口県産業戦略本部による産業力強化に向けた戦略についての説明会・意見交換会の開催と調査研究会の設置

(4)「ユニークな発想で業績アップ」をテーマに全国の中小企業経営者等を講師に研修会を開催、中小企業が生き抜くための経営改革と人材育成の一助とする

9. 建設振興対策事業

地区内の建設業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

(1)建設部会の組織の充実強化と建設業全般の改善発展を図るための諸事業の展開

(2)公共事業の地元企業優先発注分離発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について行政等へ要望

(3)新市建設計画の早期実行の要望活動

(4)人材確保のための仕組みづくり、人材育成のための工夫・徹底

(5)労働力アップのためにUJIターン希望者とのマッチング等により、人材不足が解消できる対策を実施

(6)建設業許可申請書等の作成に関する初心者研修会の開催

10. 運輸・交通・港湾振興対策事業

地区内の運輸交通港湾関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

(1)運輸・交通・港湾部会の組織の充実強化と運輸港湾全般の改善発展を図るための諸事業の展開

(2)サンフェスタしんなんようおよびイベント等開催時に来場者を対象に交通安全普及啓蒙の実施

(3)交通道徳の高揚と交通安全に対する啓蒙普及のため周南警察署および関係団体との連携による、交通安全キャンペーンの実施

(4)（一社）山口県トラック協会周南支部との共催により交通安全に対する啓蒙普及と道路の環境美化の促進

(5)地域内の交通危険箇所を巡回調査し、関係機関へ改善要望の提言

(6)地域物流の円滑化を図るため、主要幹線道路等の整備並びに渋滞解消について行政等に要望

(7)古川跨線橋の架替えに伴う、地域物流円滑化へ向けた行政への提言

(8)「国際バルク戦略港湾」新南陽港区のハード・ソフト事業の整備促進

(9)周南地区沿岸警備協会における沿岸防犯事業に対する支援・協力

(10)山口県土木建築部港湾課による徳山下松港の中長期港湾整備計画の進捗説明と各種優遇措置の調査研究

11. 飲食・理容・美容・サービス振興対策の推進

地区内の飲食・理容・美容・サービス関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

(1)「飲食・理容・美容・サービス部会」の組織の充実強化とサービス業全般の改善発展を図るための諸事業の展開

(2)理容・美容の各組合が実施する講習会等の諸事業に対する支援・協力

(3)地域奉仕活動の一環として、市内福祉施設において「もちつき」の実施

12. 労働福祉対策事業

中小企業の経営環境の改善のため、雇用の安定、人材確保等次の事業を積極的に行う。

(1)会員事業所が中小企業大学校を受講する受講料の助成の実施

(2)労働環境整備と労働条件の改善を図るため、専門家による個別指導の実施
(3)「雇用特別相談室」において、各種助成金・奨励金制度の周知と求人・求職情報の提供による労働力確保の円滑化の促進
(4)労働保険（雇用・労災保険）事務代行の推進
・業務災害・通勤災害による傷病等の補償給付の請求手続事務代行の推進
・高年齢雇用継続給付や育児休業給付の支給申請手続の事務代行の推進
(5)優良会員事業所および優良商工従業員表彰の実施
(6)新入社員等を対象とした実践的教育「新入社員ビジネスマナー」の実施
(7)新規学校卒業者の就職環境を改善するための情報提供
(8)就業体験（インターンシップ）の普及協力
(9)商工会議所が主催する検定事業の普及促進
(10)周南公立大学、徳山商工会議所、山口銀行、YMFGZONEプラニングと連携し、地域人材循環の確立、起業、新規雇用創出に関する取り組みへの支援・協力
(11)商工会議所会員および従業員に対し、福利厚生の充実の一助とする為、各種共済制度の周知および加入促進のためのキャンペーンの実施
(12)商工会議所共済制度加入事業所に対する還元事業の実施
(13)会員事業所・従業員等の参加を得て、商工会議所会頭杯争奪ゴルフコンペを開催し、会員等親睦を深め、ネットワークを拡大し企業間の出会いをサポート
(14)指定された医療機関による健康診断受診の受診料の一部補助の実施
(15)健康増進に対する支援について要望
(16)社会一般の福祉増進に対する支援・協力

13. 商工技能の振興事業

商工会議所会員事業所の経営者および従業員等の資質向上を図るための、各種技能検定試験を実施する。

(1)簿記検定試験年3回の実施（6月、11月、2月）
(2)各種商工技術関係の調査研究

14. 調査、広報事業

商工会議所会員に必要な調査を実施し情報を提供する。

(1)経済・経営統計調査資料等の収集および提供
(2)小規模企業の景気動向、経営実態調査等国および県の委託による調査の実施
(3)中小企業早期景気観測（LOBO）による情報の提供
(4)大型店の景況動向調査並びに出店・増床等に係る情報収集
(5)き店舗調査を行い、新規創業者等に対する情報提供
(6)「商工会議所ホームページ」による地域情報の発信と会員企業情報や、会員向け「お得情報」の提供
(7)毎月発行する商工会議所報による会員への情報提供の充実
(8)日本商工会議所と全国商工会議所に対する当商工会議所実施事業の情報発信
(9)非会員事業者の商工会議所活動への参画の促進と市民に対する商工会議所活動のPR
(10)特定商工業者法定台帳の整備と運営管理の充実強化
(11)FAX通信による会員要望の目安箱設置
(12)商工会議所会員ニーズを把握するための巡回等によるアンケート調査の実施および当商工会議所のホームページ上に専用のメールアドレスを設置し、会員事業所をはじめとする地域商工業者の意見・要望についての情報収集
(13)各報道機関との連携による広報活動の強化

15. 会議所運営の強化・活性化

商工会議所の組織活動を活発に進め、商工会議所運営の強化・活性化に努める。

(1)通常議員総会（年2回）、常議員会の開催と議員研修・懇談会の開催および三役会議（正副会頭・専務理事会議）の適時開催
(2)商工会議所三役と五部会長等による景気動向対策会議の開催
(3)委員会活動の強化を図り、商工会議所活動基盤の充実強化
(4)青年部・女性会に対する支援協力を図り、研修活動等の推進強化
(5)事務の合理化と業務の効率化を図るための事務合理化（コストダウン）推進
(6)商工会議所向け標準業務処理システム「TOAS」の活用による業務・経営指導等の効率化推進
(7)職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催
(8)徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体

との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催

(9)日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化

(10)山口県商工会議所連合会に対する事業運営並びに山口県下商工会議所議員大会への参加

(11)山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト「商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐちｗｅｂ版」による会員限定のビジネスマッチングの実施

(12)中国地方商工会議所連合会並びに西瀬戸内商工会議所協議会との連携強化

(13)その他商工会議所の目的達成に必要な諸事業の展開

16．組織・財政基盤の充実・強化

商工会議所が地域経済発展の先導役を果たすための組織強化・財政基盤の確立を積極的に行う。

(1)組織の強化

・会員加入促進委員会を設置し、商工会議所役職員一丸となって会員事業所加入促進運動の展開

・会員事業所加入促進並びに会員脱会防止活動の展開

・非会員の特定商工業者の加入推進を行い、組織率の強化を図る

(2)商工会議所共済制度の普及促進

・会員の安定的発展と従業員福祉向上のため共済制度普及促進月間を設け各種共済制度の普及拡大

(3)財政基盤の充実

・商工会議所業務の効率化推進と費用削減の徹底

・各種事業の積極的な推進と収益事業の充実強化

令和8年度　収支予算

収入の部

総額 1億9152万8840円

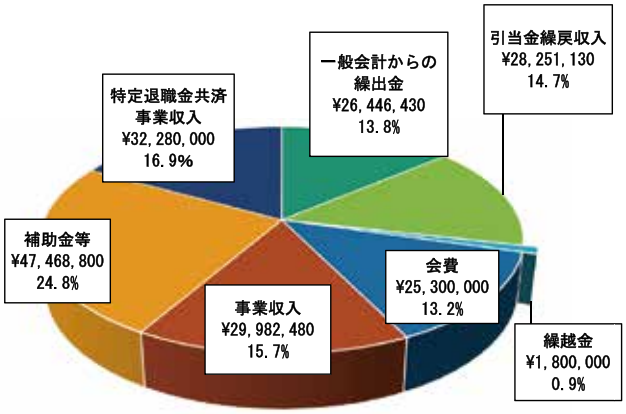

支出の部

総額 1億9152万8840円

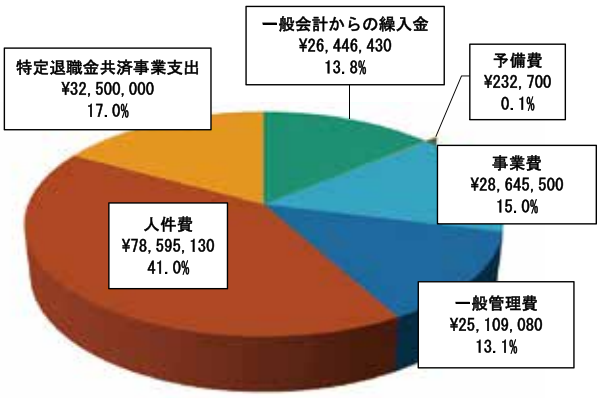

◉収入の部

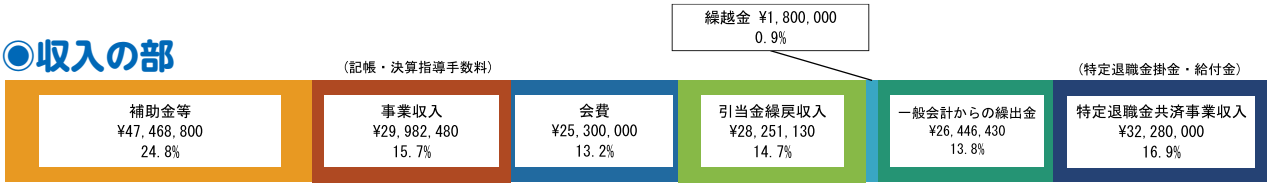

◉支出の部

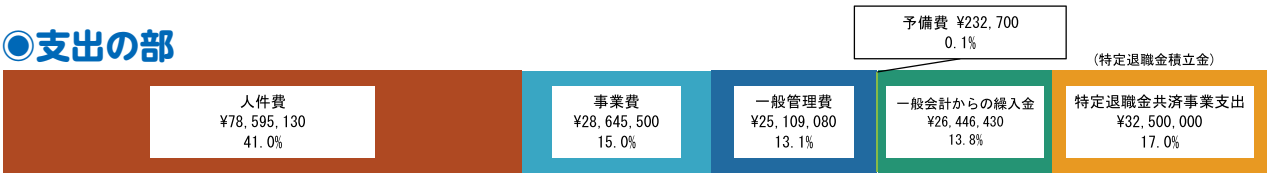

令和8年度　更なる政策提言活動の強化を

周南市への要望に対する回答

昨年11月25日周南市へ11項目から成る政策提言（合同重点要望）を、今回も徳山商工会議所と合同で提出しました。またあわせて政策提言（要望趣意書）も徳山商議所と合同で周南市へ提出（当商議所報令和8年1月号掲載）したことを受け、3月26日周南市より回答があり、同日開催の当商工会議所役員・議員研修会の冒頭、赤坂会頭が藤井周南市長より要望に対する回答を受け取りました。

研修会は回答内容について、市長、副市長、各担当部長から実現化の見通しや、方向性、問題点等が説明され、当商議所役員・議員から熱心な意見質問が相次ぎ非常に充実したものとなりました。

今後も会員の皆様から寄せられた要望の実現に向けて、更なる政策提言活動と支援要望に取り組んで参ります。

令和8年度 徳山・新南陽商工会議所 合同重点要望への回答

1．エネルギー価格高騰に伴う市内事業者への支援について（新規）

長期化する国際情勢の不安定化や円安の進行を背景に、電気・ガス料金やガソリンなどの燃料費をはじめとするエネルギー価格は依然として高止まりしており、市内事業者の経営を深刻に圧迫しております。市内事業者がこの難局を乗り越え、持続可能な事業活動を維持できるよう、エネルギーコストの負担軽減に資する補助金（支援金）制度の創設を要望します。

本市では、エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける事業者への経済対策として、これまで様々な対策を講じてまいりました。

本市の経済対策の基本的な考え方は、1点目が「国・県の制度と連携し、様々な支援制度を補完しつつ、本市の実情に応じた支援策を講じること」、2点目が「地域経済の暮らしを支える大切な存在でありながら、手元資金が少なく、経営状況に厳しい立場にある小規模企業者、個人事業主の皆様に寄り添い、事業継続を支援すること」、そして3点目が「状況に応じた支援を、商工会議所や関係団体等と連携しながら、迅速かつ的確に進めていくこと」です。

今後も、国の動向や物価高騰等の経済情勢を勘案しながら、貴会議所をはじめとした経済団体との緊密なコミュニケーションのもと、本市独自の支援策を検討してまいります。

2．物価高騰に対するプレミアム付き商品券発行などの消費喚起策の実施について

近年の急激な物価高騰は、落ち着く気配が見えず、市内の事業者も大きなダメージを受けています。周南市におかれましては、昨年の本要望に「物価高騰対策における消費喚起対策事業につきましては、今後の国の動向や地域の経済情勢を勘案しながら検討します」とのご回答をいただいておりますが、いまだ十分な支援策が講じられていないと感じております。以前実施して好評を得たプレミアム付き商品券や食事券、リフォームの助成による商品券、宿泊者向けのクーポン券、さらには、キャッシュレスの20％還元キャンペーンなど、幅広い業種が恩恵を得られる物価高騰対策を実施していただきますようお願いします。

また、地域経済や雇用を支える中小・小規模事業者の「持続的成長」のため、商工会議所と緊密なコミュニケーションのもと事業所への物価高騰に係る支援策についても実施していただくようお願いします。

本市では、エネルギーや食

料品価格などの物価高騰の影響を受ける市民及び事業者の、生活や経営への影響緩和を図るため、発行総額18億円、プレミアム率20％のプレミアム付商品券事業を実施することとし、市議会12月定例会において実施に要する予算をご承認いただきました。

当該事業の実施にあたりましては、貴商工会議所及び市内の商工会の皆様と連携を図りながら取り組んでまいりたいと存じますので、ご協力を賜りますようよろしくお願いします。

3．周南公立大学の中心市街地への進出について

周南公立大学の中心市街地へのサテライトキャンパス進出は、多くの学生と企業・市民との交流の機会が増えることになり、学生・大学・企業・地域社会にとって多くのメリットをもたらします。さらに、今後、こどもの数が急激に減少する中、県内の公立大学と生き残りをかけた競争は必至です。その中でキャンパスを中心市街地に構えることは、都市機能の充実や交通の利便性など、他大学との比較で圧倒的なプラス要素となるのは確実です。

地域に大きな効果をもたらす中心市街地へのサテライトキャンパス設置について、実現に向け関係各位との協議をお願いします。

周南公立大学のキャンパス整備につきましては、現在大学内で進めている施設整備マスタープランの策定を支援しているところです。校舎の再配置を含む将来的なキャンパスの全体像や施設整備の方針について、引き続き関係者との協議を進めてまいります。

4．市道野村1丁目7号線の早期整備について

市道野村1丁目7号線は臨海部の工業地帯を連絡する重要な路線として、渋滞緩和や物流の円滑化、災害時の避難路など、幅広い効果が期待されています。

一部整備終了区間については、早期の供用をお願いするとともに、周南地域の利便性向上のためにも、市道野村1丁目7号線全体の整備を早期に行っていただくよう引き続き特段のご配慮をお願いします。

市道野村一丁目7号線につきましては、並走する県道徳山新南陽線を補完する重要な路線であると認識しています。

現在は、東ソー道路までの約４００ｍの整備を進めており、完了後は速やかに供用開始する予定としています。

今後も引き続き整備を着実に進め、一日も早い開通を目指してまいります。

5．市道住崎町11号線の整備について（新規）

徳山駅の南北を繋ぐ市道住崎町11号線（みなみ銀座から住崎町への地下道）は、老朽化が目立ち、照明も暗く、利用するのが怖いとの声があります。まちの整備が進む中、この南北の拠点施設を歩行者と自転車が往来できる本地下道の整備が強く求められています。

安心して利用できる通路の整備に向けて、南北の出入口及び通路の改修、照明の整備について早急に対応をお願いします。

市道住崎町11号線につきましては、現時点で大規模な改修や整備の予定はありませんが、利用者の安全確保は重要であると認識しています。

そのため、これまで実施してきた清掃業務や照明設備の点検・維持管理については、引き続き適切に行い、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

6．設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

条例の見直しで一定の効果はありましたが、

①償却資産等の投下固定資産額の要件

②交付額及び交付限度額

③交付期間

の面において他の都市と隔たりがあります。

本市基幹産業である周南コンビナートの持続的な発展と雇用の確保を揺るがないものとするために、条例内容の更なる拡充について特段のご配慮をお願いします。

企業立地促進条例に基づいて、市内事業所の設備投資や新規雇用を支援し、地域経済の活性化及び雇用機会の創出に取り組んでおり、本市の基幹産業である製造業等の持続的発展を推進するため、５年ごとに内容を精査し、必要な

改正を行っています。令和5年12月の改正では、対象事業に「カーボンニュートラル推進事業（4事業）」を追加し、奨励金限度額の拡大など、支援内容の拡充を図りました。

財政状況や事業者からの申請状況も考慮しながら、引き続き、適宜必要な支援を検討してまいります。

7．徳山動物園への新たな「目玉」となる動物の誘致について（新規）

徳山動物園はまちなかにあるコンパクトな動物園として、長年にわたって県内外から多くの来園客で賑いを創出し、本市の観光施設の1つとして大きな役割を果たしてきました。一方、近年では来園者は減少の一途をたどり、コロナ禍以降も回復の兆しは見えていません。

姉妹都市であるオランダ：エームスデルタ市を象徴する「風車」があるように、オーストラリア：タウンズビル市を象徴する「コアラ」など、リニューアル事業を機に県内外から人が訪れる施設にするために、新たな目玉となる動物の誘致のご検討をお願いします。

徳山動物園では、「まちなかのコンパクトな動物園」としての特徴を活かした魅力向上の取組を、リニューアル事業と並行して進めており、ハード整備とソフト事業の両輪により、来園者数の増加を目指しているところです。

現在の来園者数は、コロナ禍前の約80％にとどまっていますが、要因については、観覧できないリニューアル工事中の園内状況や未着手の獣舎、時代の流れに伴い変化するニーズの対応などが挙げられると考えています。

更なる来園者の獲得につながる取組については、導入する動物の誘客効果や安定した飼育体制の確保、ソフト事業との費用対効果の比較など、多面的な視点から検証・検討を重ねたうえで、限られた経営資源を有効に活用できる方法を選択していきたいと考えています。

8．新幹線「のぞみ」の徳山駅停車本数の増加について

周南地域の事業者等から圧倒的に要望の多い早朝の便（のぞみ2号、のぞみ4号）と夜間の便（のぞみ49号、のぞみ55号）の徳山駅停車について、引き続き商工会議所と連携してJR西日本への要望活動を実施していただきますようお願いします。

新幹線「のぞみ」については、2023年春ダイヤで徳山駅への停車本数が削減されて以降、毎年、JR西日本に対して停車本数増について要望を行っています。

その中では、特に、ビジネス利用に配慮したダイヤ改正として、早朝、夜間の停車増について強く要望しているところです。

引き続き、商工会議所をはじめ、関係各所と連携して要望を行ってまいります。

9．徳山商工会議所主催のイベントに対する支援について

昨今の物価高騰や想定を超える工事費、警備費の高騰などの影響もあり、まつりの規模はコロナ前以上なのに、予算については高騰分の上乗せが追い付いていないのが現状です。本市の魅力発信に貢献し、大きな経済効果をもたらす事業を行っているという観点から各イベントへの補助金の増額を行い、より良いイベントの企画運営ができるよう支援、協力をお願いします。

「徳山夏まつり」や「周南冬のツリーまつり」は、本市を代表する大切なイベントであることから、今後も「周南市観光イベント事業に係る補助金交付要綱」に基づき、支援を継続して行ってまいります。補助金の増額につきましては、イベント内容や来場者数、経済効果、昨今の社会情勢など様々な要素を総合的に判断したうえで検討してまいります。

10．第50回サンフェスタしんなんよう記念回への支援について

令和7年8月に第49回サンフェスタしんなんようが無事開催されましたが、令和8年度には記念すべき第50回の開催となります。

地域に根付いている伝統文化と、新しい風を起こすため夢に向かって頑張る人達と共に、地域を盛り上げ、地域の魅力をみんなが再発見することがこれからもできるよう、第50回の記念すべき開催にむけ、引き続き多大なるご支援・ご協力をお願いします。

「サンフェスタしんなんよう」は、本市の夏を代表する大切なイベントであることから今後も「周南市観光イベント事業に係る補助金交付要綱」に基づき、支援を継続して行ってまいります。令和8年度に開催される第50回の記念回への支援につきましては、イベント内容や来場者数、経済効果、来年度以降の社会情勢など様々な要素を総合的に判断したうえで財政的支援を検討するとともに、今年度実施しました警備業務のサポートなど人的な支援を継続する予定としています。

11．周南市と商工会議所の連携やコミュニケーションについて

商工会議所の業務は、多岐にわたっており、事業を実施する際には、常日頃から市職員の方との連携やコミュニケーションが不可欠であり、大変重要となります。

本市幹部の方や市職員の方と商工会議所の役員・議員、部会役員、職員と活発な意見交換や情報交換、重要課題解決に向けた協議を行えるようご配慮をお願いします。

官民一体となって活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくりを進めていくためには貴所との連携が不可欠であり、これまでも随時、協議や情報交換を行ってまいりました。

市政に対するご理解と、地元事業者や関係団体の皆様のご意見・ご要望を施策に活かしていくために、貴所との意見交換会を大変重要と認識しておりますので、引き続き、積極的にコミュニケーションを取りながら、意見交換や重要課題の解決に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

令和8年度 周南市への施策要望への回答

1．市内事業者の人手不足、担い手不足に対する支援と若者の地元定着について

(1)周南公立大学の新学部開設に伴う環境整備や卒業後の学生の地元定着について（一部新規）

【徳山／情報・文化・サービス部会、青年部】

①企業誘致につきましては、2022年3月以降、コンビナート企業の設備投資を除いて新しい事業所の進出が見られません。周南公立大学の新学部に関連する情報系や医療・福祉系の企業に対し、市長のトップセールスをはじめ本市で開設することのメリットや他市にない独自の制度などを強力にPRして、企業誘致を実現してください。

学部再編により、新たに情報科学部や人間健康学部が創設されたこと、また、令和8年度からは専門職大学院（情報科学研究科応用情報科学専攻）が開設されることから、大学に対する期待はさらに高まっていくと予想しています。

本市といたしましては、製造業をはじめとする多様な業種（産業）の集積を図ることはもちろん、県が推進する「IT企業・サテライトオフィス」の進出について、県の東京事務所や大学とも連携し、引き続き、市内への企業誘致に努めてまいります。

②周南公立大学の学生や高校生と地元企業のマッチングを創出する場が増えれば企業のインターンシップの積極的な受け入れや将来的な地元就職にも繋がります。最近では、2024年2月に市内の企業（㈱新周南新聞社）が開催した「やまぐち企業交流フェス」が大変好評を博し、2025年10月には徳山商工会議所が「しゅうなんJOBフェア」を企画するなど多くの学生が参加できるよう知恵やアイデアを取り入れたマッチング事業が今後も展開されます。本市の喫緊の課題である「若者の地元就職や定住」に大きく寄与するマッチング事業を行う企業・団体に対し、実情に即した資金援助をお願いします。

周南公立大学の学生は約7割が県外出身であることから、本市の事業所を知っていただき、卒業後に就職、定住していただくことは非常に重要であると認識しています。そのため、本市では、事業者に対するインターンシップの協力依頼や、令和7年度は貴商工会議所との共催による「しゅうなんJOBフェア」開催など、学生と事業者が交流できる機会の拡充に取り組んでいるところです。

貴所が行う取組に対しましても、引き続き、会場提供や周知広報などの協力をさせていただき、学生と地元事業者のマッチングを促進してまいります。

③インターンシップの受け入れは大切ではありますが、事業所側の受入負担は大きいという声もあります。他市が取り組まれているインターンシップの受入側の支援制度を参考に、本市独自の制度の検討をお願いします。

※参考

光市「インターンシップ促進補助金」

岩国市「インターンシップ利用促進補助金」

本市では、事業者の新卒者確保に対する支援として、インターンシップの利用促進をはじめ、合同就職説明会や事業者と学生の交流イベントの開催など、事業者と学生の出会いの場を創出し、対話や交流の機会拡充に取り組んでいるところです。

事業者は新卒者確保に向けて様々な取組を行っているため、個別の取組に対する補助制度は考えていませんが、本市といたしましても、新卒者の確保をはじめ、事業者の人材確保は重要な課題であると認識しており、労働市場や国・県の労働施策などを踏まえながら、本市独自の支援策を研究してまいります。

④学生数が増えることで、大学への交通手段の対策が必須となります。通学時間帯のバスの増便や駐車場の増設など大学や関係企業と協議して対策を講じていただきますようお願いします。

学生数の増加により、移動手段の利便性向上は喫緊の課題であると認識しています。

バスの増便につきましては、防長交通㈱様と今後の学生数の増加予定について改めて情報共有するとともに、増便等の対応について大学と一緒に要望いたします。大学の駐車場不足の課題につきましては、既存駐車場の運用方法の見直しをはじめ、既存大学用地の活用、近隣の市有地の活用など、様々な可能性について大学と一緒に検討してまいります。

⑵未来人材奨学金返還支援制度について

【徳山／情報・文化・サービス部会】

令和7年度から制度愛称を「ミライト」として制度拡充されましたが、他市に住所を有し、周南市内に本社がある事業所に勤務する従業員は対象にならないなど、制度改善や見直しの声は依然、多くの事業者からあがっています。

下松市、光市などの周南圏域の市町村との連携も含めて、さらにより良い制度になるよう改善、見直しをお願いします。

本制度は「若者の定住促進」並びに「市内中小企業等への就業支援及び専門職の人材確保」を目的としており、本市単独で実施している現状においては、周南市への居住要件は継続してまいりたいと考えています。

しかしながら、より多くの事業者様にご活用いただける制度となるよう、貴会議所のご意見も踏まえ、今後も継続的に制度のあり方を研究してまいります。

⑶外国人労働者の雇用に係る支援について

【徳山】

企業の外国人労働者の雇用に係る一番の課題は「日本語による円滑なコミュニケーション」です。市内では、外国人を雇用する企業が増えており、今後、日本語学校が開校する予定もあります。外国人雇用に係る日本語の教育や人材派遣料などの経費に対して1／2以上の補助を盛り込んだ支援の策定をお願いします。

令和6年6月に「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設されています。この制度において日本語能力の水準等も明記されていることから、今後の就業時における外国人労働者のコミュニケーションについて状況を注視するとともに、ハローワークなどの関係機関から情報収集を行いながら、企業の外国人雇用に対する支援について引き続き研究してまいります。

2．都市基盤の整備について

⑴周南市都心軸地区の整備促進について

【徳山／建設部会】

山口県の「持続可能なまちづくり集中支援事業」の支援対象地区に御幸通りを中心とした「周南市都心軸地区」が

選定されました。特に、拠点間をつなぐ「御幸通り」については、「憩いの空間」を求める声が非常に多く出ています。市民の声、地元の意見が反映された整備計画が確実に遂行できるようご尽力を願います。

また、事業を進めていく中で、商工会議所にも早い段階で情報共有いただき、連携して進めていただきますようお願いします。

持続可能なまちづくり集中支援事業では、令和6年度から令和7年度にかけて、山口県の支援を受け、周南市都心軸地区の回遊性向上に関する実施計画を策定しているところです。

また、御幸通では、今年度より「周南市都心軸景観デザイン方針」の作成を進めており、本方針へのご意見をいただくために「周南市ウォーカブルなまちづくり推進協議会」を設置し、協議会には貴会議所からも委員として参加していただいています。

今後の実施計画や方針の策定に際しては、貴会議所を含む関係団体や関係者等のご意見を踏まえながら進めていきたいと考えています。

⑵御幸通りの整備と街路樹の剪定について（新規）

【徳山】

JR徳山駅前の「御幸通り」は、道路照明灯が暗く、夜間に通行する歩行者や自転車、車両の事故につながる危険性が高い状況にあります。歩行者の安全を最優先に考慮され、県や警察当局と協議の上、新たな道路照明灯の設置を早急にお願いします。

さらに「暗さ」の原因である街路樹の繁茂について、以前、ツリーまつり開催の際、警察当局から「市役所前交差点の信号機が車両の運転者から見えづらく危険」と指摘を受けた経緯もあり、本所とも連携して計画的な街路樹の剪定を実施してください。

道路照明灯につきましては、現在設置されている市管理の照明設備について、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

一方で、新たな道路照明灯の設置につきましては、道路管理者である県との協議が必要となることから、設置の必要性や技術的条件等の確認を進めてまいります。

街路樹の維持管理につきましては、ツリーまつりの開催もあることから、貴会議所とも連携を図りながら、信号機の視認性の確保を図りつつ、景観と安全に配慮した適切な維持管理に努めてまいります。

⑶中心市街地への公共トイレの整備について（新規）

【徳山／青年部】

中心市街地の核となる徳山駅周辺は、多く方が県内外から来場されており、来場者やイベント主催者から、中心市街地に誰でも利用できる清潔なトイレの整備が強く望まれています。本市の顔である徳山駅周辺に、誰もが安心して利用できるトイレ環境を整えることは、「住みよさ」「訪れやすさ」の向上に直結します。徳山駅周辺が生まれ変わる今こそ、ハード・ソフトの両面からの公共トイレ整備を進める絶好のタイミングです。ご検討をお願いします。

徳山駅周辺のトイレについては、徳山駅前賑わい交流施設や若葉公園等の公共施設に加え、徳山駅やTOKUYAMA DECK等の民間施設にも設置されています。令和6年度に周南公立大学が市の委託事業として作成した「周南市中心市街地多目的トイレマップ」では写真付きでトイレの場所等を紹介しており、インターネットを通じて簡単に徳山駅周辺のトイレを確認することができます。現段階で新たに公共トイレを整備する予定はございませんが、来街者等への情報提供に取り組んでまいります。

3．道路網の整備及び交通対策について

⑴港湾地域と主要幹線を結ぶ道路の総合的な整備について

【徳山／港湾運輸部会】
【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

徳山下松港が整備される一方、臨海部から幹線道路や高速道路への陸路のアクセスは不十分で、さらに東西を結ぶ産業道路や主要県道も慢性的な交通渋滞が発生しており、大地震などの災害が発生した際には、物資輸送に大きな支障をきたすことになります。

解決のためには、①産業道路の延長整備、②海上を橋梁で結ぶ新たなルート、③JR徳山駅在来線の高架化が必要と考えます。不可能な場合は、大型車両に対応した道路（アンダーパス）や橋の整備・改修について考える必要があり、防災基盤の強化と産業の効率化のためにも、港湾地域

と主要幹線を強靭に結ぶ道路の整備について、国並びに山口県に対し、強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

徳山下松港は現在、国際物流ターミナル整備事業が進められており、今後は更にカーボンニュートラルポートの実現に向けたバイオマスや水素・アンモニアなどの次世代エネルギーの供給拠点としての進化を目指していることから、海上輸送と陸上輸送との連携強化や平常時・災害時を問わない安定的かつ円滑な物流確保に対応した幹線道路ネットワークの形成が求められています。

しかし、徳山下松港と主要幹線道路を繋ぐ物流交通のアクセスは、市街地を通過するルートしかなく、一般車両との混在による交通渋滞や大型車両がJRの軌道上や高架下を通行する際の安全面のほか、環境への配慮など、多くの課題を抱えています。本市といたしましては、貴会議所との連携を図りながら、これらの課題解決をはじめ、企業の国際競争力の強化や産業の効率化等、長期的な道路の整備・改修について、様々な視点や方法で検討するとともに、引き続き、国や山口県に対し要望してまいります。

⑵産業道路の拡張・インフラ整備について

【新南陽／工業、運輸・交通・港湾部会】

【徳山／港湾運輸部会】

現状の産業道路は片側一車線で道幅が狭く、道路の拡張は必要不可欠だと考えます。路面の状況も悪く、近隣住民からも振動や騒音の苦情が寄せられています。また、路面整備や大型車両に隠れてしまわない標識の設置、トラックステーションの整備など、物流コスト削減や企業誘致のメリットを考えると、相当な効果が見込めます。

古川跨線橋整備の影響により、懸念される渋滞への緩和対策としても、産業道路のインフラ整備をご検討いただくよう、特段のご配慮をお願いします。

県道徳山新南陽線いわゆる産業道路は、周南コンビナート群を連絡する幹線道路として、地域経済を牽引する重要な路線であると認識しています。産業道路の拡張・整備は、渋滞の緩和をはじめ地域経済の活性化や利用者の安全確保に大きな利益をもたらすことから、道路管理者である山口県に対して、令和8年度予算に産業道路の整備を盛り込んだ「幹線道路の整備促進」を要望しているところです。

今後も引き続き、産業道路のインフラ整備について県や公安委員会、関係機関との調整を図ってまいります。

また、道路の維持管理につきましては、県により随時、舗装補修等を行っているところですが、道路の安全確保に向け、継続的な維持管理を要望してまいります。

⑶産業道路の渋滞緩和について（新規）

【新南陽／青年部】

産業道路の渋滞が慢性化しています。また、車だけでなく、人・自転車の往来があるため、危険を感じる時があります。

特に田中酸素㈱前の交差点を矢印付きの信号に変えるなど交通・物流の円滑化をお願いします。

信号機の管理は山口県公安委員会の所管事項であり、本市で運用の可否を決定することはできませんが、いただいたご要望につきましては、本市から所管する公安委員会へお伝えいたします。

⑷古川跨線橋架け替え事業に関する対策について

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

古川跨線橋の老朽化に伴う架け替え工事は、線路上のために約10年もの長期間を予定されており、その間約10年は南北の通行が不可能となります。現状でも、特に県道徳山新南陽線（産業道路）は、慢性的な渋滞が問題視されており、更なる通勤時間帯の渋滞や物流の停滞、救急車や消防車などの緊急車両の通行が困難になる等の交通事情の悪化を考慮すると周南コンビナートをはじめとする地域の損失は計り知れません。

交通安全対策や渋滞対策に関する回答はいただけましたが、周南市におかれましては、国、山口県、JR西日本、JR貨物等と連携して、工事期間の短縮や代替機能の確保について、積極的な取組みをお願いします。

古川跨線橋につきましては、令和2年6月30日に架け替えに着手して以来、工事は順調に進んでおり、現在、北側では線路を跨ぐ新しい橋を線路上に送り出す作業を、南側では、古い擁壁の地下部分の撤去を行っているところです。

古川跨線橋は産業活動や市

民生活に大きく寄与している幹線道路であり、通行止めに伴う影響が大きいことから、引き続き、地域住民や企業の声に耳を傾けながら必要な対策を講じるとともに、鉄道事業者や国、県と連携して、一日も早い完成を目指してまいります。

⑸帝人跡地出入口付近の道路整備と渋滞緩和について（新規）

【徳山】

帝人跡地に日本ゼオン㈱の新プラントの建設が発表され、今後、工事車両や関係車両が頻繁に出入りすることが予想されます。さらに工場の定期修理期間には周辺道路が渋滞する可能性があり、そうした中で、渋滞緩和対策として市道塩田奈切線から南堀川橋を経由して新プラントに出入りするルートの構築は大きな効果があります。

県道366号徳山下松線からの渋滞緩和対策と併せて、関係者と協議され、早急にご対応をお願いします。

櫛ケ浜駅周辺の道路につきましては、朝夕の慢性的な交通渋滞に加え、定期修理期間における渋滞も重要な課題であると認識しています。

ご提案の、市道塩田奈切線から南堀川橋を経由したルートの活用により交通量の分散を図ることは、渋滞緩和に寄与する有効な対策の一つであると考えております。

今後は、交通状況や安全性の観点を踏まえつつ、県道徳山下松線における渋滞対策と併せて、関係者との協議を進め、適切な対応に努めてまいります。

⑹市道泉原合田藪線と慶万浦山線の開通について

【徳山／建設部会】

計画存続路線である市道泉原合田藪線と慶万浦山線の開通は、交通渋滞緩和や交通安全、国道2号と市街地を結ぶ環状ネットワークとして充分効果が期待されることから、計画路線の見直しの際は、この2つの路線について優先度を上げて早期事業を進めていただくようお願いします。

都市計画道路泉原合田藪線と泉原金剛山線（旧慶万浦山線）の一部につきましては、国道2号と市街地を環状に結ぶネットワークを形成する路線となることから、長期未着手都市計画道路の見直しにおいて存続路線としています。

都市計画道路の整備につきましては、将来交通量の見通しに基づく市街地全体の交通ネットワークや渋滞の状況などを勘案しながら、優先度を検討してまいりたいと考えています。

⑺富田川橋前交差点の信号機運用について（新規）

【新南陽／商業部会】

県道下松新南陽線にある富田川橋前交差点の信号機について、同じく県道下松新南陽線にある川崎三丁目11番地の交差点に設置されている信号機との連動性が悪く、交通の流れがスムーズに保たれていない状況です。交通の滞留を避けようとする車両が裏道へ迂回するケースも多く、生活道路における通行量の増加や歩行者との接触リスクなど、安全面での懸念も高まっております。

つきましては、富田川橋前交差点の信号機運用につきまして、交通の円滑化と地域の安全確保のため、特段のご配慮を賜りますようお願いします。

信号機の管理は山口県公安委員会の所管事項であり、本市で運用の可否を決定することはできませんが、いただいたご要望につきましては、本市から所管する公安委員会へお伝えいたします。

⑻自転車専用レーンの整備について（新規）

【徳山／港湾運輸部会】

市内の幹線道路で、自転車専用レーンが整備されている路線は、一部に留まっています。多くの場合、自転車は、交通違反を承知で歩道を通行するか、危険を覚悟で車道を通行しているのが現状です。

交通安全の面からも、幹線道路で自転車専用レーンの整備を進めていただきたい。

国道や県道においては、道路幅員を活かした自転車通行空間の整備が進んでいる箇所もありますが、市道の多くは、沿道の建築物が近接しているなど、用地的な余裕がなく、自転車専用レーンを新たに設置することが困難な状況にあります。そのため、市道における対応としては、道路幅員の範囲内で可能な注意喚起や路面表示など、現実的な改善策を段階的に進めることで、安全性向上に努めてまいります。

また、国や県が管理する道路における整備方針や周辺整備の動向を踏まえ、自転車利用者の安全性向上につながる取組を関係機関と連携しながら進めてまいります。

4．港湾施設等の整備について

(1)徳山下松港の代替港として新南陽地区港湾の機能整備について

【新南陽／工業、運輸・交通・港湾部会】

現状の徳山下松港では、先般のように港湾でトラブル（コンテナ船転覆事故）が発生した際に代わりとなる岸壁や港湾施設がなく、また、クレーンも老朽化しており、2基のうち1基は更新の計画がありません。

上記の様な事態になった場合のBCP対策として、新南陽地区の港湾を代替港湾として利用できるよう、コンテナクレーン（タイヤマウント式でも可）やコンテナヤードとしての機能を整備していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

徳山下松港は、国際バルク戦略港湾であるだけでなく、県内コンテナ貨物の約半数を取り扱う周南地域の経済を支える重要な港です。

新南陽地区へのタイヤマウント式を含むコンテナクレーンの整備は徳山下松港のBCP対策としての冗長性確保だけでなく、物流問題への対応など、ポートセールスの観点においても大変有効だと考えられますので、引き続き、港湾管理者である山口県へ要望してまいります。

(2)新南陽地区港湾施設の整備促進・岸壁の延伸について

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

徳山下松港では国土交通省による国際物流ターミナル整備事業が進められていますが、新南陽地区においては岸壁の延伸及び泊地拡幅が延期されています。民間による関連設備投資や大型船の航行安全のため、着実に整備を進め、結果として完成時期の前倒しがなされるよう国土交通省並びに山口県に対し、強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

徳山下松港の港湾施設整備や機能拡充は、地域産業、経済活性化や立地企業の国際競争力強化のために必要な整備であり、本市の発展に繋がる重要な物流基盤であることから、最重点課題として取り組むこととしております。

新南陽地区の航路拡幅や岸壁延伸などの港湾整備は、大型石炭船の入出港を可能にし、輸送コスト削減による周南コンビナートの国際競争力維持・強化に寄与することが期待できるため、早期完成に向け、引き続き、国や山口県へ強く要望してまいります。

(3)平野港の浚渫について

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

新南陽地区の平野港を利用する船は、周南大橋の下を通る際に橋との接触を防ぐため、潮位が低い時に入港せざるを得ません。2018年より浚渫に着手頂いていますが、海上事故防止や利便性向上のためにも、早期完工を山口県に対し、さらに強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

平野埠頭を含む徳山下松港の港湾施設につきましては、港湾管理者である山口県により、適切な維持管理がなされております。

平野港周辺の浚渫につきましては、水深の確保が船舶の安全航行に繋がるものと考えられることから、引き続き、山口県に対し強く要望してまいります。

(4)老朽化の進む港湾設備の更新・修繕・周辺の環境美化について

【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

【徳山／港湾運輸部会】

新南陽・徳山地区港湾設備においては、長い期間の経過による老朽化が進んでいます。港湾施設の劣化は重大事故を起こしかねない危険性が高く、港湾設備（岸壁のゴム製フェンダー、防舷材、昇降用梯子等）や、コンテナヤード内及び港湾道路の路面の早急な更新・修繕が必要です。

また、平野港の船舶用（飲料用）水に濁りが発生しているとの報告もあり、管の老朽化が懸念されるところです。さらに、設備周辺においても樹木や雑草が伸び、ゴミなどが散乱している箇所が多く見受けられ、整備と共に周辺の環境美化も望まれることから、特段のご配慮をお願いします。

本市の産業・経済活動を支えている徳山下松港の港湾施設は、港湾管理者である山口県により、施設の機能維持に向けた取り組みなど、適切な維持管理がなされていますが、施設の経年劣化等も進んでいます。

市といたしましては、港湾施設の機能の維持・向上を図るための計画的な更新や修繕について、引き続き、山口県へ働きかけるとともに、関係機関と連携しながら周辺の環境美化にも取り組んでまいります。

5．脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援について

【徳山／工業部会】
【新南陽／工業部会】

①CO_2削減に資する省エネ化や設備導入に対する支援。

本市では基幹産業である製造業等の持続的発展に資するよう、企業立地促進条例を制定し、市内事業所の設備投資を支援しています。本条例は、5年毎に制度の見直しを行っており、令和5年12月には産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立を推進するため、対象事業に「カーボンニュートラル推進事業」を新たに追加したところです。

引き続き、こうした支援を適宜検討し、本市産業の持続的発展と雇用の確保を推進してまいります。

②脱炭素に資する新技術の研究開発・導入及び製品・サービスの提供に対する支援。

本市では、令和6年4月に「第2次周南市水素利活用計画」を策定し、基本施策の1つとして「水素関連産業等創出に向けた環境整備」を掲げております。具体的な取組として、山口県や関係機関とも連携し、水素に関する技術及び知識の習得と企業間交流を目的としたセミナーの開催や水素関連製品等の研究開発や試験評価等に要する経費の支援を行っています。

脱炭素に資する新技術等は、開発・実証段階のものも多く、実装までには課題もありますが、企業の競争力強化とカーボンニュートラルの取組を効果的に推進できるよう、引き続き必要な支援を検討してまいります。

③国との連携によるカーボンニュートラルポート形成と徳山・新南陽地区の港湾整備。

本市を支える周南コンビナートの産業力を維持・強化するために、まずは石炭やバイオマス燃料等の安価で安定的かつ効率的な輸送体系の構築を目指し、徳山・新南陽地区の岸壁延伸や背後の埠頭用地・港湾関連用地の整備を継続して国・県に要望してまいります。

さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた動きが加速する中、徳山下松港が社会の要請に柔軟に対応しながら、多角的エネルギー供給拠点港として進化することは、本市のみならず我が国の経済発展に寄与するものと期待されることから、引き続き、国際物流ターミナルの早期供用に向けた整備の促進と、CNPの形成に向けた支援について、国や山口県へ強く要望してまいります。

④コンビナート企業の取り組みが各種規制により障壁になっている場合の規制緩和。

周南コンビナート脱炭素推進協議会では、令和5年5月に策定した「周南カーボンニュートラルコンビナート構想」の実現に向け、産学官民の連携により、燃料及び原料の転換などの検討を着実に進めています。

これまで、取組を検討する中で規制が障壁となっているとの具体的なご意見はいただいておりませんが、協議会を通じて課題の把握に努めるとともに、必要に応じて国・県への要望、特区制度の活用を検討してまいります。

⑤企業が商用車・社用車などに次世代自動車を導入することに対する支援。

企業による次世代自動車の導入は、環境負荷の低減に資する重要な取組であると認識しています。本市では、次世代自動車のうち、燃料電池自動車の導入に対し、山口県と連携して最大100万円を支援しており、商用車・社用車も対象としています。また、市内水素ステーションにおける燃料代の半額支援も行っています。

引き続き、事業者の脱炭素に向けた取組を支援できるよう、幅広く検討してまいります。

6．コンビナート企業の工業用水安定確保について

【徳山／工業部会】
【新南陽／工業部会】

コンビナート企業においては、近年の少雨化傾向により、供給能力が低下しており、降雨が少なく貯水量が減少してきたら、段階的に自主節水を強化されるなど、深刻な節水状況であることは変わらず、工業用水の安定供給に向けた渇水対策に取り組むことが必要です。今後も工業用水の需給状況や企業の意見・要望を踏まえながら、中長期的な視点に立ち、山口県をはじめ関係機関に対する働きかけをお願いします。

一方で、全国的にも誇れる工業用水の安定供給体制について、今後の企業誘致や企業が新たな設備投資を行う際のメリットとして、1社でも多くの企業誘致が実現できるよう、周知活動に努めていただくようお願いします。

周南地区では、渇水時における迅速かつ計画的な給水の実施を図るため、平成26年9月、下松市水道局と県企業局が締結した「応援給水制度」協定を締結し、運用しています。また、令和2年7月には、県営中山川ダム（岩国市周東町）の水利権を持つ光市から県企業局が工業用水を買い取り、通水する「島田川工業用水」も完成したことで、インフラに関しては一定の整備が行われたものと理解しています。

渇水対策については、家庭用生活用水に影響を及ぼさないよう、周南コンビナート活性化推進懇談会などの機会を利用して情報共有するとともに、引き続き、県の企業局に対しては、応援給水の弾力的な運用も含め、工業用水の安定供給を働きかけてまいります。

7．官公需の発注について
【徳山／建設部会】
【新南陽／建設部会】

①本市が発注される工事については、近年多発する自然災害に対応や地域の安心・安全の確保を担う地元建設業者への受注機会増大に努めていただくようお願いします。

また、入札については、山口県や他市の取り組みを参考にされ、地元建設業者の受注機会の確保に努めていただきますよう特段のご配慮をお願いします。

また、市内建設業界の技術向上、人材確保のためにも、本市の発注される工事総額、発注量の維持をお願いします。

公共工事の発注においては、従前から地元業者への発注を大原則として、市内業者で施工可能なものは、市内業者へ優先発注しています。大型工事の発注においては、可能な限り分離・分割発注を行うとともに、JV方式の活用により、市内業者の受注機会の確保に努めているところです。また、指名競争入札については、建設工事に対する地理的条件に留意し、地域の特性に精通した地元建設業者を優先して選定するように努めています。

なお、公共工事につきましては、限られた財源の中で必要性・緊急性の高い事業を計画的に実施していくこととなりますが、国・県等の補助事業を有効に活用する等、必要な財源の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

②設計業者への発注について、他の市町では入札の際、市内に本社を有する業者を特定し地元業者への配慮を行うなどの取り組みが行われており、本市でも同様の取り組みをお願いします。

また、令和5年度から低価格入札によるダンピングや業務の品質低下を防止するため、予定価格が1，000万円以上の契約について最低制限価格制度を導入されていますが、1，000万円以下の契約も同様に最低制限価格制度を導入いただきたく改善をお願いします。

また、市場の混乱を防ぐためにも、設計業者から意見集約し、最低価格や内訳根拠の明確化など、改善や必要な対策を講じていただきますようお願いします。

設計業務の発注におきましては、工事と同様に、市内業者への優先発注に努めているところです。令和7・8年度の競争入札参加資格申請より、測量・建設コンサルタントのうち、「土木関係建設コンサルタント」については、これまで参加資格要件として求めていた「建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定により登録を受けている者」について、市内業者に限り求めないこととしたしました。

また、本市では、令和5年度から低価格入札によるダンピングや業務の品質低下を防止するため、予定価格が1，000万円以上の測量・建設コンサルタント等業務の契約について最低制限価格制度を導入いたしましたが、対象案件の拡大については、現行制度の成果等もふまえて今後研究してまいります。

今後も、市内業者への配慮や業務の品質確保等の取り組みに努めてまいります。

③公共工事は年度初めの発注が少なく、第四四半期に工

事が集中する傾向があります。年度早期の発注や2年にまたがる工期の設定等、予算の弾力的な運用により工事量の平準化を図っていただくよう、特段のご配慮をお願いします。

公共工事の施工時期の平準化は、計画的な施工体制の確保や、建設技能者の処遇改善、公共工事の品質の確保等にもつながることから、全国的に一層の取組が促進されているところです。本市におきましては、第一・第二四半期に工事件数が多くなる傾向がありますが、積算の前倒しによる早期発注や、債務負担行為、年度繰越手続きを有効に活用し、発注者の責務として、施工時期の平準化の取り組みを引き続き積極的に進めてまいります。

④公共施設建設にあたっては、下請企業に地元企業を優先的に採用することを元請企業に条件付きと指導を行う等、数多くの地元企業が工事に参加できるよう、特段の配慮をお願いします。条件付一般競争入札においては地域要件を「市内」とされていますが、指名競争入札に参加できない事業者にも一定の配慮は必要であり、地域別発注工事を採り入れていただくようお願いします。

また、条件付一般競争入札においても、指名競争入札と同様に〝役員が重複する等の関連企業の参加〟について制限を加えることを定義していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

下請につきましては、従前より元請業者に対して市内業者の活用を促すとともに、資材についても市内業者から調達するよう指導しており、引き続き、地元企業が工事に参加できるよう努めてまいります。

条件付一般競争入札におきましては、広く不特定多数の入札参加者を募るという制度の趣旨のもと、競争性の確保のため、地域要件は「市内」を最小範囲としております。地域要件を更に狭めることは、競争性の確保が困難になることから、地域要件の変更は考えておりません。

なお、資本関係及び人的関係のある企業の入札参加につきましては、公正な入札執行の観点から取り扱いについて引き続き研究を進めてまいります。

8．災害時の応援体制強化について

【徳山／建設部会】
【新南陽／建設部会】

災害発生からの早期復旧・復興、市民の命を守るためには、地元の民間事業者とのさらなる連携強化は不可欠です。大規模災害が発生しても人流・物流機能を維持するため、建設業や運輸業をはじめ、地域を支える多くの民間企業が所属する商工会議所としてもできる限り協力してまいりますので、応援協定の拡充など、災害時の体制を強固にしていただきますようお願いします。

近年、日本各地において、線状降水帯を原因とする集中豪雨などの災害が激甚化・頻発化しており、いつ、どこで発生するか分からない状態となっています。

このため、本市では、災害発生時の市民の安全・安心を守る取組として、民間事業者等との災害時応援協定の提携にも積極的に取り組んでおり、今年度は、医薬品・衛生用品等の供給に関することの協定を締結しています。引き続き、積極的に取り組んでまいります。

9．新規創業に対する支援について

⑴中心市街地に新規創業する店舗等に対する複数年にわたる家賃補助金の創設について（新規）

【徳山／理財部会】

中心市街地の高い家賃が創業の障壁となり、出店を断念するケースが出ています。本市の競争力を強化するためには、今後、中心市街地に出店を希望する創業者に対し、強力且つ持続的に支援することが極めて重要と考えます。

山口県の持続可能なまちづくり集中支援事業で本市が採択された、周南市都心軸地区の回遊性向上にも、新規創業店舗の増加は不可欠です。

つきましては、中心市街地における新規創業を促進し、持続的な地域活性化を図るため「複数年にわたる家賃補助金」の創設を強く要望いたします。

本市では、中心市街地に位置する徳山駅前の一定地域を対象に、魅力ある中心商店街づくりを推進する「テナントミックス推進事業」、中心市街地における拠点機能の向上をめざす「まちなかオフィス立地促進事業」に取り組んでおり、「まちなかオフィス立

地促進事業補助金」において、オフィスの新規開設から3年間賃借料の補助を行っています。

本市といたしましては、周南広域都市圏を代表する商業業務拠点として、賑わいがある都市軸の形成に向けて各種団体等と連携を図るとともに、支援制度の創設等について検討してまいります。

⑵周南市独自の創業支援補助金制度の創設について

【徳山／理財部会】

本市の特定創業支援等事業などでは、創業者に対する直接的な金銭的メリットが少なく、実質的な支援として十分とは言えません。

つきましては、創業者の負担を軽減し、地域経済のさらなる活性化を促すため、店舗改装費や設備導入費などを支援対象とした具体的なメリットが享受できる「周南市独自の創業支援補助金制度」を早急に創設していただくよう強く要望いたします。

本市では、平成26年5月に、商工会議所や金融機関等の創業支援事業者で構成される「周南市創業支援等協議会」を立ち上げ、創業講座の開催や創業相談など、きめ細やかな支援に取り組んでおり、これまでに380名を超える創業者を輩出しているところです。

この中で、特定創業支援事業を受けた方については、市が証明書を発行することで、登録免許税の軽減や市の制度融資を利用する際、「創業支援資金」における融資利率の低減などの優遇措置を受けることができます。

創業に係る補助金といたしましては、「テナントミックス推進事業費補助金」において、店舗改装費や広報宣伝費の補助を行っており、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」においては、新規開設時の雇用人数の要件を撤廃するなど、新規創業者に対する支援を行っています。

今後も、周南市創業支援等協議会をはじめ関係団体等と連携し、創業に向けた機運醸成や学習機会の提供、相談受入環境の充実のほか、新たな取り組みの検討等も進めてまいります。

10．旧市長公舎の貸付要領の緩和について（新規）

【徳山／観光部会】

旧市長公舎の一般向け貸付において、飲酒を伴う接待などは禁止されています。このような中、周南料飲組合からは、折角の歴史ある建物で、県外からお客様をお招きして「ふぐ」「はも」「たこ」などを提供することで周南の「食」をPRし、観光の振興につなげるため、規制を緩和してほしいという声があがっています。旧市長公舎の利用につきまして、貸付要領の緩和により広く利用できるよう、柔軟なご対応をお願いします。

現在の要領では建物の保全や周辺住民の方の生活環境へ配慮の観点から、一定の禁止事項を設けております。

本市のPRを趣旨とした活動においては、内容を精査したうえで、現在の要領の中で柔軟に対応できるものと考えております。

11．周南市の施設使用要領の緩和について（新規）

【徳山／観光部会】

周南市内でビジネスやスポーツ大会、イベントの開催を企画する際、現状の施設予約システムが柔軟性に欠け、開催の足かせとなっています。特に、多くの施設の予約が6ヶ月前や3ヶ月前からの受付というルールがあり、本市での開催を断念する要因にもなっています。

賑わい交流施設や学び交流プラザ、スポーツ施設などの予約システムを見直すとともに「6ヶ月前ルール」「3ヶ月前ルール」を改め、主催者が計画を立てやすいよう、より早期からの予約を可能にするなど柔軟な運用をお願いします。

市内施設においては、予約の開始をイベントの3ヶ月前、6ヶ月前とするルールを定めているところがあります。これは、公平性の確保や混乱の防止を図り、必要な調整や準備が円滑に進められるようにすることを主な目的としています。

施設によっては、大会やイベントの内容に応じ、個別に対応することも可能ですので、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

12．省エネリフォーム助成事業の実施継続と年間にわたる実施について

【新南陽／建設部会】

現在、周南市でも積極的に取り組まれておられますCO_2削減の取組みについて、省エネリフォーム補助金は県内他市で実施中ですが、周南市でも市独自の省エネリフォーム助成事業による期限付商品券の発行や補助金を新設するよう、また併せて、熱中症対策についても、市独自

の支援策の実施をぜひともご検討くださいますよう強くお願いします。

国は２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネ化を支援しており、経済産業省、国土交通省、環境省が連携して住宅の新築、省エネリフォーム等の補助制度を充実させており、本市も制度の周知を行っています。

また、本市では、省エネ性能が優れたＺＥＨの促進を図るため、令和４年度から「戸建住宅ＺＥＨ普及促進補助金」を実施しており、補助金により市民の暮らしの脱炭素化の支援に取り組んでいます。

住宅における対策とは別に、外出時の熱中症対策に関する市独自の取り組みとしては、外出中の人がひと涼みに気軽に利用できる場である「涼みの駅」を設置しており、引き続き設置数を拡大してまいります。

13．地域の既存店舗への支援策強化について

【新南陽／商業部会】

産業の空洞化を防ぎ、地域の活性化および雇用の確保・安定化を図るためには、地域事業者の持続的な発展と成長を支える施策が極めて重要であると考えております。つきましては、既存店舗の活性化を目的とした仕組みづくりとして、家賃・広告費等への補助を含む、新南陽地域独自の支援策の検討・実施をお願い申し上げます。特に、地域の中小・小規模事業者が長期的に活用できるような、継続性のある支援制度の整備を強く要望いたします。

なお、昨年度の本要望に対し、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」および「テナントミックス推進事業」への取り組みをご回答いただきましたが、いずれも徳山中心部を対象とした施策であり、新南陽地域は対象外となっております。

新南陽地域においても、地域経済の維持・発展に向けた支援が必要不可欠であり、周南市として単独で予算を組んでいただき、地域に根差した支援策の実現を切にお願いします。

本市では、市内産業の持続的な発展と地域経済の活性化を図るため、「企業立地促進条例（事業所等設置奨励金）」や「本社機能移転等補助金」、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」、「テナントミックス推進事業」などに取り組んでいます。

また、令和６年４月には「周南市中小企業振興制度」の全面改訂を行い、「中心市街地活性化資金」を「都市機能誘導区域活性化資金」へ変更したことで、資金の利用対象区域を新南陽駅周辺にまで拡大したところです。

その他の支援制度につきましては、市内各地の事業者が抱えている経営課題等を分析し、市内中小企業の持続的な発展に向けて、それぞれの地域に対応した支援制度を検討してまいります。

14．福川駅前駐車場整備と空地の有効活用について

【新南陽／青年部】

福川駅周辺の店舗の活性化のために、有料駐車場でもよいので、駅前の駐車場の拡充をお願いします。

加えて駐輪場の整備も行うことで駅周辺店舗の利用者の利便性の向上をお願いします。

福川駅の近辺には月極駐車場を開設しており、近隣店舗様にお客様用としてご利用いただいているところです。

また、本市では、駅をはじめとする交通結節点について、公共交通の利用者の方々の利便性や快適性の向上を図るための環境整備事業を実施しています。

ＪＲ福川駅につきましても、皆様がより便利に公共交通機関を利用できるよう、ＪＲ西日本と連携を図りながら、トイレのバリアフリー化や駐輪場、駅前広場等の整備を検討することとしています。

15．ＴＯＳＯＨ ＰＡＲＫ永源山の魅力度向上について

【新南陽／飲食・理容・美容・サービス部会】

ＴＯＳＯＨ ＰＡＲＫ永源山においては、かねてより設備の老朽化が見受けられることから、設備の修繕および改装も引き続きお願いいたします。

また、公園の魅力向上については、周辺の飲食店等の充実、集客も必要です。新南陽商工会議所では、ＪＲ新南陽駅前からＴＯＳＯＨ ＰＡＲＫ永源山を結ぶ道で、オリジナルのベンチの設置や花卉の植栽、清掃活動等を実施す

るプロジェクトを行ってきました。今後も周辺の店舗を巻き込んだ事業等への協力・企画を行い、TOSOH PARK永源山の魅力向上を図って参りますので、格別の支援・協力をお願いします。

老朽化した設備等につきましては、今後も公園施設長寿命化計画に基づき、適正な施設の改修に取り組んでまいります。

また、貴会議所が取り組まれている周辺店舗との事業等につきましては、地域の活性化及び公園の魅力向上に寄与するため、引き続き、支援・協力を行ってまいります。

16. 遊休市有不動産の活用について

【新南陽／青年部】

遊休市有不動産については、周南市においても売却や貸付などで活用されていると思いますが、競売等による有効活用の更なる推進をお願いします。

引き続き、売却や貸付による遊休資産の有効活用を図ってまいります。

17. 周南市学び・交流プラザの更なる活用について（新規）

【新南陽／女性会】

周南市学び・交流プラザは長年の希望であったエアコン設備が完備されたこともあり、駅から徒歩7分という立地を活かして今以上に活用していきたいと考えている。市においては、宣伝していただきたく、併せて活用もしていただきたい。

令和7年7月に空調設備を整備して以来、スポーツでの利用をはじめ、様々な場面で空調設備を利用された多くの方から好評の声をいただいています。

現在、空調設備の導入については、HP等でお知らせしているところですが、今後は更なる周知を図るとともに、イベント等の開催など幅広い活用を検討してまいります。

18. 高齢者等にやさしい街づくりの推進について

【新南陽／飲食・理容・美容・サービス部会・女性会】

市民の高齢化に伴い、買物弱者が増加しています。乗合タクシーやコミュニティバス等を運行し、日々の生活に欠かせない食料品等の買い物弱者への支援に早急にとりくんでいただきたい。

本市では、利用者の減少や乗務員不足といった要因により路線バスが廃止された地域等において、必要に応じて、タクシーを含めた既存の移動手段を代替または補完するものとして、コミュニティ交通を導入しています。

コミュニティ交通の導入にあたっては、民業の圧迫とならないよう、既存の交通事業者の活用を十分に検討し、その上で、既存の移動手段がない場合に、地域の方たちと協議を行い、検討していくこととしています。

また、離島である大津島においては、住民の身近な暮らしを維持・確保していくため、週1回程度の移動販売が実施されています。これに要する経費のうち、事業者が来島する際に必要となるフェリー代相当額については、地域に対して交付金を交付することで支援しており、住民主体による生活サービスの維持を図っています。

19. 台風などの災害時のゴミの出し方、収集、住民への対応について

【新南陽／青年部】

台風などの悪天候時に、周南市では防災情報を基準に判断しているとのことだが、その基準がどのように周知され市民に理解されているか疑問であり、ごみの搬出時の危険防止、ごみの飛散による危険防止、収集作業時の収集作業員の危険防止、収集車による事故防止などのため、荒天時のごみ収集の中断・中止の基準を明確化し、市民へ広く周知されるよう更なる周知の強化をお願いします。

本市の悪天時のごみ収集は、防災情報を基に、警報の種類や避難情報、台風の場合は進路などから総合的に判断しています。台風の進路の予測が困難な場合や影響が限定的となるケースも考えられることから、荒天時のごみ収集の中断・中止の基準の明確化は検討していません。引き続き、市民には台風接近時のごみ出しを控えていただくよう、広報紙・HP・ケーブルテレビに加え、昨年度から「しゅうなんメール」で周知すると共に、収集事業者の方のご意見をお聞きしながら、一層の安全確保と周知に努めます。

頑張る会員さん 応援します! No.196

周南市福川南町で、『新南陽ゴルフ練習場』として地域の皆様に親しまれている株式会社ジャスパーさんを紹介させていただきます

株式会社ジャスパー（新南陽ゴルフ練習場）

開放感あふれる300ヤードの天然芝
天然芝が広がる300ヤードのロングレンジ。
ボールが鮮やかに飛び立つ、圧倒的な爽快感を味わえます。

スキルを磨く2,000㎡のアプローチ練習場
広大な専用エリアで、実践的なアプローチスキルの向上に
じっくりと挑戦できます。

バンカー練習場
２ヶ所あり

自然と技術が融合する、最高のゴルフ練習環境を体感！

究極のゴルフ体験へ　ゴルフ愛好家にとっての究極のプレイ体験を提供します。
自然の息吹に包まれながら、美しい天然芝でスイングを磨き、ボールが飛び立つ爽快感を味わってください。
ここでしか味わえない最高のプレイ体験を追求した新南陽ゴルフ練習場で、あなたのゴルフスキルを次のレベルへ

快適な全60打席と最新の設備
全60打席を完備。LED照明によるナイター設備で、
夜間や雨の日でも明るく快適に練習いただけます。

初心者歓迎のゴルフスクール
毎週 月・火・木・金曜日に開催。プロが初心者の方にも、
適切かつ丁寧にアドバイスいたします！

レッスン料等は
HPに掲載中

新南陽ゴルフ練習場への
ご来場を心より
お待ちしております。

**ジュニア応援
特別サービス！**

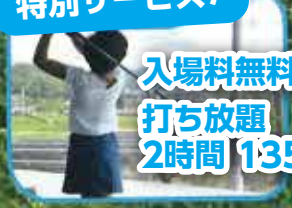

入場料無料！
打ち放題
2時間 1350円

現地案内図

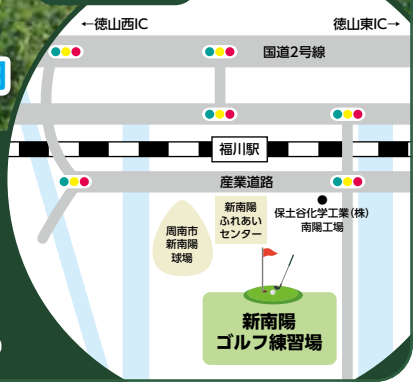

株式会社 ジャスパー
（新南陽ゴルフ練習場）

営業時間　9:00～21:00（平日）
　　8:00～20:30（土・日・祝日）
所 在 地　周南市福川南町1-1
電　　話　0834-61-3655　受付は営業終了30分前まで

4月14日

産業観光委員会

周南地域商工会議所産業観光委員会（委員長 三原 久則 当所副会頭）を開催。

令和7年度事業報告、収支決算（案）、参加者アンケート集計報告に続き、令和8年度事業計画（案）、収支予算（案）について審議承認された。

今年度も夏休み親子教室及び体験コース、一般コース等の計22コースを実施予定。

また、新規訪問先として山口エコテック㈱を見学予定。

議員職務執行者変更のお知らせ

当商工会議所議員の職務執行者に、次のとおり変更がありましたのでお知らせします。

〔1号議員〕

東ソー・ニッケミ㈱

【旧】山口営業所長　三笠　晃 氏

←

【新】山口営業所長　柳　正昭 氏

〔2号議員〕

㈱西京銀行 富田支店

【旧】支店長　谷永　由貴 氏

←

【新】支店長　中村　由華 氏

徳山積水工業㈱

【旧】取締役経営管理部長　三好　和徳 氏

←

【新】取締役経営管理部長　川崎　渡 氏

〔3号議員〕

㈱トクヤマ 徳山製造所

【旧】総務グループ課長　長谷部　秀徳 氏

←

【新】総務グループ課長　平野　憲司 氏

日本製鉄㈱ 山口製鉄所

【旧】総務部長　本田　元秀 氏

←

【新】総務部長　道端　宏行 氏

会員共済制度

『商工会議所福祉制度』キャンペーン実施のお知らせ

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を5月1日～6月30日まで実施しております。

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当職員がお伺いした際には、是非ご協力下さいますようお願い申し上げます。

会員様限定

健康診断をよりオトクに

2026年度

健康診断助成金のご案内

新南陽商工会議所指定の医療機関で受診いただいた会員事業所様に受診料の一部を助成いたします。

◆受付期間◆　※定員になり次第、申込受付終了
2026年4月から受付開始（2027年1月末日までに受診可能な方）

◆検査内容・コース◆
Aコース：問診、身体計測、血圧測定、尿検査、胸部X線検査
Bコース：Aコース＋心電図＋血液検査
Cコース：Bコース＋便潜血反応検査＋胃部X線検査
※詳しい検査内容は、直接医療機関へお問い合わせください。

◆助成金額◆
一人当たり　500円（生命共済ご加入の方は、1，000円）

◆対象者◆
会員（令和7年度年会費完納）の事業主および従業員
但し、1事業所につき個人事業主は最大5名、法人事業所は最大10名まで
本助成金のご利用は1事業所様につき年度内1回限りとさせていただきます。

実施医療機関

①	海風診療所	周南市梅園町1-38	☎ 33-0889	A・Bコース実施
②	おのクリニック	周南市大神4丁目10-3	☎ 61-2300	A・Bコース実施
③	周南市立新南陽市民病院	周南市宮の前2丁目3-15	☎ 61-2500	全コース実施
④	田中医院	周南市下上2095-3	☎ 62-4285	A・Bコース実施
⑤	年光医院	周南市新地町1-27	☎ 62-1100	A・Bコース実施
⑥	中村医院	周南市福川2丁目6-20	☎ 62-2436	Bコース実施
⑦	三好内科クリニック	周南市川手1丁目6-6	☎ 64-2222	全コース実施
⑧	山口内科	周南市清水2丁目13-8	☎ 62-3555	A・Bコース実施

お問い合わせ・お申込は

新南陽商工会議所
担当：宮崎、米田
TEL：0834-63-3315
TEL：0834-63-8397

お申込のながれ

- 「助成金申込書」により当所へ郵送またはFAXにてお申込みをしてください。
- 当所から「助成金申込受理通知書」・「助成金申請書」を郵送しますので、医療機関へ健康診断の予約をしてください。
- 受診後、当所に「助成金申請書」・「領収書の写し」をご持参または郵送。手続き完了後、指定の口座へ助成金のお支払いをいたします。

助成金申込書はこちらからダウンロードできます。

令和8年1月よりスタート!!

だいすきなんよう しんなんよう

～まちの元気を伝える！職員取材レポート～

職員が自ら取材し、地元で活躍する人・お店・団体・風景など、「新南陽のいいところ」をリアルな目線でご紹介していきます。

2か月ごと更新予定

新南陽の「いいとこ」見つけに行きます！

まずはここからチェックしてね →

お問い合わせ　新南陽商工会議所　0834-63-3315

第71回 通常議員総会のご案内

商工会議所の最高意思決定機関である
新南陽商工会議所議員総会を開催いたします。

令和8年 **5月27日(水)**

開催時間 16：30～

場所　**東ソークラブ**

議事　・令和7年度事業報告の承認について
　　・令和7年度収支決算の承認について　ほか

令和8年度 会員限定サービス

所報チラシ折込サービスの

初回手数料無料

通常15,400円(税込)かかります

初回に限り、所報へのチラシ折込を、無料で折り込み・配布いたします。

※令和7年度中にサービスを利用された会員様も今年度初回手数料無料となります。

レジを使用している皆様へ！

「デジタル化・AI導入補助金」スマートレジに乗り換えませんか！

インボイス枠
（インボイス対応類型）

□ メカレジ・ガチャレジを使っている事業者の皆さん、レジ業務の負担を減らすためにスマートレジを使いませんか！

□ **小規模事業者は最大4/5補助、ハードウェアも対象！**

デジタル化・AI導入補助金インボイス枠 インボイス対応類型

・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に向けた会計・受発注・決済ソフトの導入費用だけでなく、レジ端末として利用する**タブレット等のハードウェア導入費用も支援**します。
・**小規模事業者は最大4/5補助**し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

＜今後のスケジュール＞

応募方法等の詳細はHPからご確認ください

・**インボイス枠（インボイス対応類型）**

第１次申請締切日	５月　１２日
第２次申請締切日	６月　１５日
第３次申請締切日	７月　２１日

中小企業デジタル化・AI導入支援事業 事務局ポータルサイト

そもそもスマートレジってなに？

スマートレジ（システム）とは、タブレットやスマートフォン等の汎用機器をレジ端末として利用する「モバイルPOSレジ」のことです。
従来のガチャレジ・メカレジと比較して、売上・在庫・顧客情報等をまとめて管理できるため、業務の効率化や生産性の向上が期待されます。

	ガチャレジ・メカレジ	スマートレジ
会計・集計	レジ締め・集計は手作業中心	**売上・会計データが自動集計で省力化**
売上	合計額のみ把握	商品別・時間帯別に**見える化**
導入コスト	初期費用は低め	**補助金活用で低負担**

＜こんな方におすすめ＞

- レジ操作が簡単で、**従業員が使いやすいレジに切り替えたい！**
- レジ締めや集計作業などの**日々の業務負担を減らしたい！**
- **複数の決済方法をまとめて管理し、店舗運営を効率化したい！**

お問い合わせ先　新南陽商工会議所　TEL（0834）63-3315

青年部活動報告

3月21日 県青連 第5回会長会議及び卒会式

3月21日（土）、令和7年度の締めくくりとなる「県青連 第5回会長会議」および「卒会式」が開催されました。当YEGからは、令和7年度をもって卒会される市川元基くん、大嶋勇一郎くん、田中宏武くんの3名を筆頭に、計9名のメンバーで出席いたしました。

卒会式では、長年にわたり青年部活動、そして地域経済の発展に多大なる貢献をされた卒会者の皆様に対し、心からの敬意と感謝が伝えられました。他単会のメンバーとも交流を深める中で、共に歩んできたこれまでの功績を称え合い、会場は温かな一体感に包まれました。

先輩方が築き上げてこられた素晴らしい伝統と情熱をしっかりと引き継ぎ、次代へとつなげていく決意を胸に、盛大にその門出をお祝いした一日となりました。

3月28日 令和7年度 卒会者を送る会

3月28日（土）、令和7年度の卒会者を送る会が開催されました。

令和7年度は、市川元基くん、大嶋勇一郎くん、田中宏武くんの3名が卒会を迎えられました。

会場では、これまでの活動を振り返るムービーの上映や、卒会される皆様との思い出を語り合う歓談の時間が設けられ、和やかな雰囲気の中でこれまでの感謝を伝えました。

青年部の歴史を築いてこられた先輩方の想いを受け継ぎ、現役メンバー一同、これからも青年部活動に邁進していく決意を新たにする一日となりました。

令和7年度 卒会者

市川　元基 2021年入会
（㈱蔵澄鉄工所）

大嶋勇一郎 2009年入会
（大嶋運輸機工㈱）

田中　宏武 2021年入会
（㈱成凌）

4月15日 4月度例会

4月15日（水）、今年度最初となる4月例会が開催されました。

例会に先立ち、柳井YEGの皆様と小野又県青連会長が来訪され、会員大会に向けたキャラバンを実施されました。他単会の活気あるPRを受け、会場内は大きな活気に包まれました。

例会では、天満会長が、会長就任後初めての例会に際して挨拶に立ちました。その中で、年間事業予定の確認が行われたほか、第50回の大きな節目を迎える「サンフェスタしんなんよう」に向けて、会長が描く新たな展望が語られました。

記念すべき節目の事業成功に向け、新体制のもとでメンバー全員が共通のビジョンを共有する、有意義な年度初めの例会となりました。

新南陽商工会議所青年部
随時会員募集中!

＜入会資格＞
・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
・満45歳以下の方
お気軽にお問い合わせください。

青年部アカウント
Instagram　facebook

お問合せ　新南陽商工会議所青年部事務局　周南市宮の前2-6-13　TEL：0834-63-3315

4/2 令和8年度 新入社員ビジネスマナー研修開催

講師：㈲ビジネススクール・オカモト　代表取締役　岡本節子先生

▲講師　岡本節子先生

▲赤坂会頭より修了証書が渡された

▲隣同士で名刺交換を実践した

4月2日、(有)ビジネススクール・オカモトの岡本節子先生を講師にお招きして、新入社員を対象としたビジネスマナー研修を開催し、会員事業所等14社22名が参加した。

毎年開いているこの研修は今回が49回目、社会人としての心構え、身だしなみ、敬語の使い方、名刺交換の実践、会社訪問時の所作等、指導していただいた。

中途採用の社員や2年目の社員も参加していただき、ビジネスマナーの細やかな気配り、コミュニケーションの大切さを学んだ。

▲お辞儀の基本を実践した

新入社員ビジネスマナー研修を受講して

星電気工業株式会社　原　せりかさん

新入社員ビジネスマナー研修で学んだこと、それは礼儀というものは相手の気持ちを思いやる心が大切だということだ。研修の内容は挨拶や報告・連絡・相談、言葉遣いや来客の対応、名刺交換など職場で役立つ基本的なマナーだったが、その一つ一つに相手を思いやる心が存在していると深く感じた。

例えば挨拶だ。出社して一番最初のコミュニケーションであり、かかすことのできない社会人としてのマナーだが、挨拶の時に目を見て大きな声で言うと自分だけではなく、相手の気持ちも良くなるので、これからも気持ちの良い挨拶を心がけていきたい。

だが、基本的なマナーだけではなく臨機応変に行動を行うことも必要だと感じた。来客された方にお茶を差し上げる際に壁が近いとお盆を倒してしまう恐れがあるため、横からではなく前から置くなどその場に合った行動を礼儀に沿って行うことが重要だと知った。以前名刺交換をした際に言葉足らずで礼儀がなっていなかったと反省をしたので、次の機会では研修で学んだことを生かし、改善していきたいと心から思った。

研修を終えて、星電気工業株式会社の社員としての自覚を持って精進していきたい。

山一電設株式会社　藤田　菜綾さん

今回の研修を受けて自分がどう思うかではなく、相手がどう思うかが大切だと思いました。自分が良いと思って使った言葉づかいや態度でも相手が失礼だと思えば印象は悪くなってしまいます。なので、相手に良い印象をもってもらうため正しい敬語や失礼のない態度、きちんとした姿勢を身につけることが大切だと思いました。

ビジネスマナーは人に不快感を与えないことを初めて聞き、服装や身だしなみ、挨拶やおじぎのやり方など、全てがビジネスマナーと言うことを知ることができました。特にコミュニケーション能力が大切だと思いました。挨拶は元気よく行い、相手にとって不快感のないようすること、返事は短く「はい。」と元気にすることが良い印象をもってもらえることにつながると思いました。

他にも積極心や向上心は要求されたこと以上の成果を出せるように、自分の頭で考え努力する心掛けが必要になり、常識やマナーは常に相手を思いやる気持ちを忘れないことが大事になるので、自分自身の成長にもつながると思いました。

これからは元気よく挨拶と返事をして服装や身だしなみをきちんと行い、相手に好かれるような行動や態度を身につけられるようにしたいと思います。

ゆらぎの隙間 令和8年 5月号

「めんどくさい」の先にある出会い

キャリアを積み重ねていくにつれて、付き合う人がだんだん固定されてくる―そんな傾向を感じることはないでしょうか。

学生時代の友人とは自然と疎遠になり、日々会うのは家族か職場の同僚、あるいは取引先という方も多いと思います。私自身も、まさにそういった変化を実感している一人です。

若い頃は、もう少し色々な人と会って、あれこれ語り合い、時には深夜まで盛り上がるような時間もありました。でも今では、限られた人と会い、気心の知れた仲間とざっくばらんに話し、笑って一日が終わる―そんな穏やかな日常になっています。

もちろん、それはそれで心地よいものです。無理に気を遣う必要もありませんし、共通の文脈がある分、話も早いです。けれど、その一方で、自分の可能性を少しずつ縮めてしまっているような感覚もあります。

「人の可能性」というと、何か特別な努力や才能によって開かれるようなイメージを持たれるかもしれません。でも、実際には、新しい可能性というのは、たいてい誰かとの出会いによって生まれてくるものではないでしょうか。

自分ひとりで何かを大きく変えるというよりも、ふとした縁で出会った誰かと一緒に取り組む中で、少しずつ自分も変わっていく。そんな経験を、私たちはこれまでにも何度かしてきたのではないかと思います。まるで、自分にない力を手に入れていくような感覚です。

だからこそ、新たな出会いというのは大切なのだと思います。ただ、残念ながら年齢を重ねるほど、そういった出会いは自然には起きにくくなります。意識的に、自分から動かなければならないのです。趣味の集まりに顔を出してみるとか、地域のイベントに参加してみるなど、仕事の文脈から少し外れた場所に、自分から出ていく工夫が必要です。

子どもの頃は、毎年クラスが変わり、新しい友達ができることが当たり前でした。誰かの家に遊びに行ったり、新しい遊び場を見つけたり、環境も人間関係も絶えず変化していました。でも、大人になると、その流れはぱたりと止まってしまいます。

「いつもの場所」「いつもの人たち」で生活が回ってしまうと、わざわざ新しい場所に出ていくのが面倒に感じられてしまう。それは自然な感覚です。でも、面倒だからといって何もしないままでいると、いざというときに助けを求められる相手が見つからない、ということもあるかもしれません。

緩やかな関係性―つまり、濃密ではないけれど、時にふとつながる人との縁が、人生のある場面では大きな支えになることがあります。だからこそ、少しの「めんどくささ」を乗り越える意味があるのだと思います。

人付き合いは、どこまで行っても、正直めんどくさいものです。でも、それでも取り組む価値がある。めんどくさいからこそ、やる意味がある。その先に何があるかは、やってみないとわからないけれど、「めんどくさい」の向こうにしかないものが、きっとあると信じています。

コラム／
島田法律事務所 弁護士
島田　直行

サービスコラム

中小企業あるある相談室

中小企業あるある相談室
「教えているのに育たない」
-ＯＪＴが機能しない本当の理由-

中小企業診断士　秋島　一雄

「職場で何度も教えているのに覚えてくれない」「同じようなミスを繰り返す」

ＯＪＴに関する相談で、管理職やベテラン社員から最も多く聞く言葉です。教える側としては、時間を割いて丁寧に説明しているつもりなのに、なぜか理解してもらえず、人が育たない。この悩みは、多くの企業に共通する〝あるある〟です。

現場を見ていると、ＯＪＴがうまく機能していない職場には共通点があります。それは「ＯＪＴ＝教えること」だと思い込んでいる点です。ベテランが手順を説明し、見本を見せ、同じようにやらせる。確かにその場では仕事が回りますし、教えた側も「きちんと伝えた」という満足感があります。しかし、教えられた側は、言われた通りに作業をこなしただけで、自分で理解したわけではありません。その結果、少し状況が変わると対応できず、同じ説明を繰り返すことになります。

効果の出るＯＪＴに共通するのは、「教える」よりも「考えさせる」姿勢です。そのために欠かせないのが、問いかけです。例えば「なぜこの手順が必要だと思う?」「もし別の方法を取ったら、どんな問題が起きるだろう?」といった問いを投げるだけで、若手は受け身から主体的な学びへと変わります。

特に重要なのは、作業の背景にある「なぜ（ＷＨＹ）」を理解させることです。作業手順だけを覚えても、それは単なる暗記に過ぎません。しかし、なぜその工程が必要なのか、どんなリスクを防ぐためなのかを理解すると、若手は自分の言葉で説明できるようになり、応用も利くようになります。現場では、発生のタイミングを含めて全てが同じことは一切なく、常に応用動作の連続であり、想定外のこともよく起こります。その時に力を発揮するのは、「正しい手順を知っている人」ではなく、「仕事の意味を理解している人」です。

また、問いかけ型のＯＪＴには、副次的な効果もあります。教える側が若手の理解度を確認できることです。「分かった?」と聞けば、多くの若手は遠慮してうなずきます。しかし、「今の話を自分の言葉で説明してみて」と促すと、本当に理解しているかどうかが見えてきます。

ＯＪＴは、単なる技能伝達ではなく、人材育成の最前線です。時間をかけて説明するだけでは、人は育ちません。問いかけを通じて、自分で考え、自分なりの答えを導き出させること。その積み重ねが、応用力を持った人材を育て、結果として企業の競争力を高めていきます。

■コラム／秋島　一雄
あきしま・かずお

中小企業診断士。株式会社IAC代表取締役社長。商社にて営業職として米国・インドネシア・タイへの海外駐在を経験し、管理部門業務にも従事。その後メーカーでの営業経験を経て独立。2008年より現在に至るまで東京商工会議所コーディネーターとして中小企業支援に携わる。さらに東京都中小企業振興公社「企業変革スクール」講師兼チーフアドバイザーを務めるほか、大手研修会社、中小企業大学校、AFJ日本農業大学校、全国各地の商工会議所にて、海外展開・経営者塾・創業塾・マネジメントと育成・新人研修・営業展開・コンプライアンスなどでの講師として幅広く活動している。

編集・発行　新南陽商工会議所　〒746－0017 山口県周南市宮の前二丁目6番13号　☎ 0834(63)3315　FAX 0834(63)8397　E-mail：info@s-cci.or.jp　https://www.s-cci.or.jp/　令和8年5月1日発行

専門家無料個別相談会

場所：新南陽商工会議所　時間：13：00～16：00

日程	専門家
5月 7日(木)	税理士
15日(金)	税理士
26日(火)	税理士

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、エネルギーその他の物価高騰等の対応、デジタル化、インボイス制度導入等に関する様々な相談に対応いたします。

ご相談は予約制となります。
あらかじめ下記までお申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

ご予約はこちらまで
新南陽商工会議所 中小企業相談所
TEL：0834-63-3315　E-mail：info@s-cci.or.jp
HP：https://www.s-cci.or.jp/

愛を込めた物語を紡ぐ

東ソー株式会社
TOSOH
南陽事業所
http://www.tosoh.co.jp/